

# バルセロナオリンピック の言語政策的レガシー

塚原信行

つかはら・のぶゆき

## 1. はじめに

1992年7月から8月にかけてスペインのカタルーニャ自治州バルセロナで開催されたオリンピック競技大会（以下、バルセロナオリンピック）では、4つの公用語が定められた。国際オリンピック委員会（IOC）の公用語であるフランス語と英語、開催国スペイン全域の公用語であるスペイン語、そして開催都市バルセロナが位置するカタルーニャ自治州の公用語であるカタルーニャ語<sup>1)</sup>である。大会の公用語を4つとすることは、1952年のヘルシンキ大会以来<sup>2)</sup>であった。

バルセロナオリンピックは一般的には「成功」として評価<sup>3)</sup>されていることもあり、さまざまな観点から研究が行われてきた。開催に至る政治的文脈の素描（Molas 1994）や、スポーツとナショナリズムに関する社会学的分析に位置づけられるもの（Hargreaves 2000）、また、都市計画の観点からの研究（Nel-lo 1997, Coll 2016）もある。開催後に出版された大部の論集では、これらの観点にとどまらず、組織・経済・マスメディア・デザイン・労働・テクノロジー・観光・教育・文化といった多様な観点が提示されている（Moragas & Botella 1995a, 1995b, 2002; Fernández 2011）。

後に述べるように、バルセロナオリンピックでは、どのような場面でどの言

語をどのように扱うかといった言語使用規程が定められ、また、スポーツ用語に関する大規模な整備が行われた。しかし、これまでに言語に着目してなされた論考はごくわずか（例えば、Moragas, Rivenburgh & Garcia 1995）である。また、使用規程や用語整備に関する成果は今日に至るまで受け継がれ、活用されているにもかかわらず、オリンピックのレガシーをテーマとした国際シンポジウムに基づく論集（Moragas, Kennett & Puig 2003）にも、バルセロナオリンピックのレガシーに関する事例研究（Solanelas, Ferrand & Camps 2020）にも、これに関する論考は見当たらない。4つの公用語が定められ、うち1つはマイノリティ化された言語（la llengua minoritzada）であるというバルセロナオリンピックの言語政策的独自性については、これまでほとんど着目されてこなかったと言える<sup>4)</sup>。

現在の日本では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として「多言語対応」がうたわれ、また、同大会のレガシー構想も公表されている（詳細は、本特集 小澤論文参照）。「多言語」と「レガシー」という二要素を一体化させたとも言えるバルセロナオリンピックの言語政策的側面について確認することは、2020年東京オリンピック・パラリンピックに際して行われている関連施策を評価する際に有益な示唆を与えると考えられる。

以下、まずバルセロナオリンピックの言語政策的側面を理解するために不可欠な文脈として、カタルーニャ自治州の言語政策の概略を説明する。次に、バルセロナオリンピックに関連して行われた言語政策の内容を確認し、それが可能となった要因を考察する。

## 2. カタルーニャ自治州の言語政策

バルセロナオリンピックの言語政策的側面を理解するためには、その文脈であるカタルーニャ自治州の言語政策について知る必要がある。以下で、その大枠をごく簡単に述べておく。

スペイン内戦が終結した1939年から1975年まで続いたフランコ体制下で、カタルーニャ語はあらゆる公的および公共的領域から排斥され、私的領域でのみ存在し続けた。1960年代から1970年代前半にかけてのスペイン全体の経済